

議会議案第1号宇治市立学校の学校給食費の助成に関する条例を制定するについての提案理由の説明を、提案者を代表して行います。

本条例案は、宇治市立学校の学校給食費の完全無償化を行うものです。

2026年度の一般会計予算案では、小学校給食の実質無償化と中学校給食への助成を行うことが提案されています。

小学校給食については、一食あたり330円のうち310円を国費、残り20円の保護者負担につきましては、26年度は市費で補助する。中学校給食については、400円のうち110円を市費で負担し、290円を保護者負担とするものです。

27年度以降の学校給食については、昨日の大河議員の代表質問において教育部長は、「学校給食法等に沿って保護者負担とすることが基本である」と答弁されました。これは宇治市が学校給食の完全無償化を行わない姿勢を暗に示したことになります。

日本国憲法第26条には「義務教育は、これを無償とする」と明記されています。

小学校給食を完全無償化するには、中学校給食では、来年度予算に2億300万円を追加すれば実施することが可能です。

また同じ義務教育である中学校給食と小学校給食で格差をつけることも問題です。すべての子どもたちが栄養バランスの取れた食事を摂り、経済的困窮などに関わらず、学習の機会を確保する「教育の平等」を図るためにも完全無償化を行うべきです。

子ども達の成長支援・子育て世帯の負担軽減・教育の機会均等の観点からも条例を制定し、宇治市の学校給食について、完全無償化を行うべきです。

以上、提案理由説明とさせていただきます。よろしく御審査いただきまして御可決いただきますよう、お願いいたします。